

くらしの中の農林水産業のはたらき

■新鮮で安全な食料を供給する農林水産業

農林水産業は、食卓に新鮮で安全な食料を提供したり、住宅や家具などの材料となる木材を提供したりするだけでなく、生活にうるおいを与える緑の空間を提供するほか、洪水調節や大気浄化など県土や環境を保全する役割も果たしています。

また、レクリエーションの場の提供や防災空間としての機能など様々な役割を果たしており、わたしたちと深い関わりを持っています。



(注1) 1人当たりの年間消費量は、「食料需給表」「牛乳乳製品統計」による。
(注2) 米は陸稲を含む。野菜は農林水産省統計部調査対象41品目(ただし、ばれいしよは除く。)の計。果樹は農林水産省統計部調査対象14品目の計。 [農林水産統計年報]

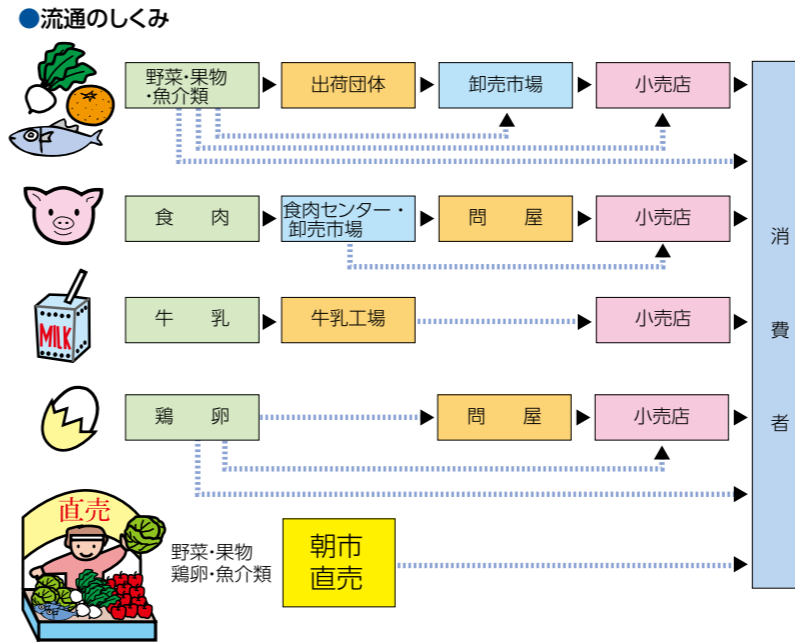
●全国シェアの高い主要農水産物 (令和3年)

品名	生産量			本県順位	全国上位5都道府県	
	全国	神奈川	本県シェア			
野菜	だいこん	1,251,000t	74,100t	5.9%	5	千葉、北海道、青森、鹿児島、 神奈川
	キャベツ	1,485,000t	67,400t	4.5	7	群馬、愛知、千葉、茨城、長野
	ほうれんそう	210,500t	7,870t	3.7	8	埼玉、群馬、千葉、茨城、宮崎
	こまつな	119,300t	6,710t	5.6	5	茨城、埼玉、福岡、東京、 神奈川
	かぼちゃ	174,300t	3,980t	2.3	6	北海道、鹿児島、長野、茨城、長崎
	さといも	142,700t	5,200t	3.6	7	埼玉、千葉、宮崎、愛媛、栃木
	えだまめ	71,500t	3,090t	4.3	8	北海道、群馬、千葉、山形、埼玉
果実	みかん	749,000t	14,100t	1.9	11	和歌山、愛媛、静岡、熊本、長崎
	キウイフルーツ	19,700t	1,210t	6.1	4	福岡、愛媛、和歌山、 神奈川 、群馬
花き	ばら	194,400千本	9,910千本	5.1	6	愛知、静岡、山形、福岡、愛媛
	パンジー	109,000千鉢	7,370千鉢	6.8	2	埼玉、 神奈川 、愛知、奈良、福岡
豆類	らっかせい	15,600t	281t	1.8	3	千葉、茨城、 神奈川 、鹿児島、栃木
水産物	そうだがつお類	6,591t	604t	9.2	3	高知、長崎、 神奈川 、愛媛、富山
	このしろ	3,698t	184t	5.0	5	千葉、大阪、熊本、福岡、 神奈川
	すずき類	5,892t	257t	4.4	5	千葉、兵庫、宮城、愛知、 神奈川
	さめ類	20,993t	1,193t	5.7	5	宮城、北海道、鹿児島、岩手、 神奈川

※らっかせいの生産量は平成30年 [農林水産統計年報]

■新鮮な食材がわたしたちの食卓に届けられるまで

生鮮食料は、市場流通をはじめ直売、契約販売など多彩な流通経路により、生産者から消費者へ届けられています。



■市場外流通

生産者と消費者の結びつきを深める直売については、共同直売所や朝市、観光農園などが設けられており、生産者と県民との新たな交流の場にもなっています。



■食品の表示

食品を摂取する際の安全性と消費者が食品を選ぶのに必要な情報を提供するため、食品表示法では、食品に表示する項目等の基準を定め、事業者に表示を義務づけています。

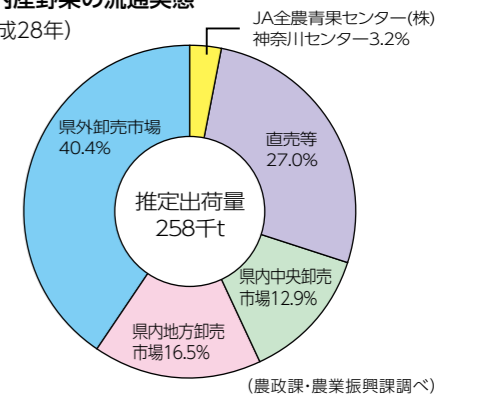
- 表示する項目
 - 生鮮食品：「名称」、「原産地」など
 - 加工食品：「名称」、「原材料名」、「原料原産地名」、「内容量」、「消費期限又は賞味期限」、「保存方法」、「製造業者等の氏名又は名称及び住所」、「栄養成分表示」など

■青果物の流通・販売

野菜は、約60% (農家の庭先販売等の直売を含む。)が県内向けに出荷されています。

果物は、なし、ぶどう等、その大半が直売や宅配で販売されています。

●県内産野菜の流通実態 (平成28年)



(注1) かんしょ、ばれいしよを含む。
(注2) 直売等には一部県外向けを含む。
(注3) 県外卸売市場には一部果実や加工品を含む。
(注4) 推定出荷量は平成28年産農林水産省の作況調査(野菜)等より推計。

■学校給食への県内農産物の供給

県内の小中学校で飲まれている牛乳は、県内産の生乳が優先して使われています。多くの市町村の米飯学校給食では、県内産米が使われています。また、「かながわ産品学校給食デー」の実施などにより、学校給食における県内産の農産物の利用促進に取り組んでいます。

●供給量(令和4年度)

牛乳	19,979t
(県産生乳50.7%)	(横浜市除く)
米	1,880.1t
(県内生産量の13.1%)	(畜産課調べ)
	((公財)神奈川県学校給食会調べ)



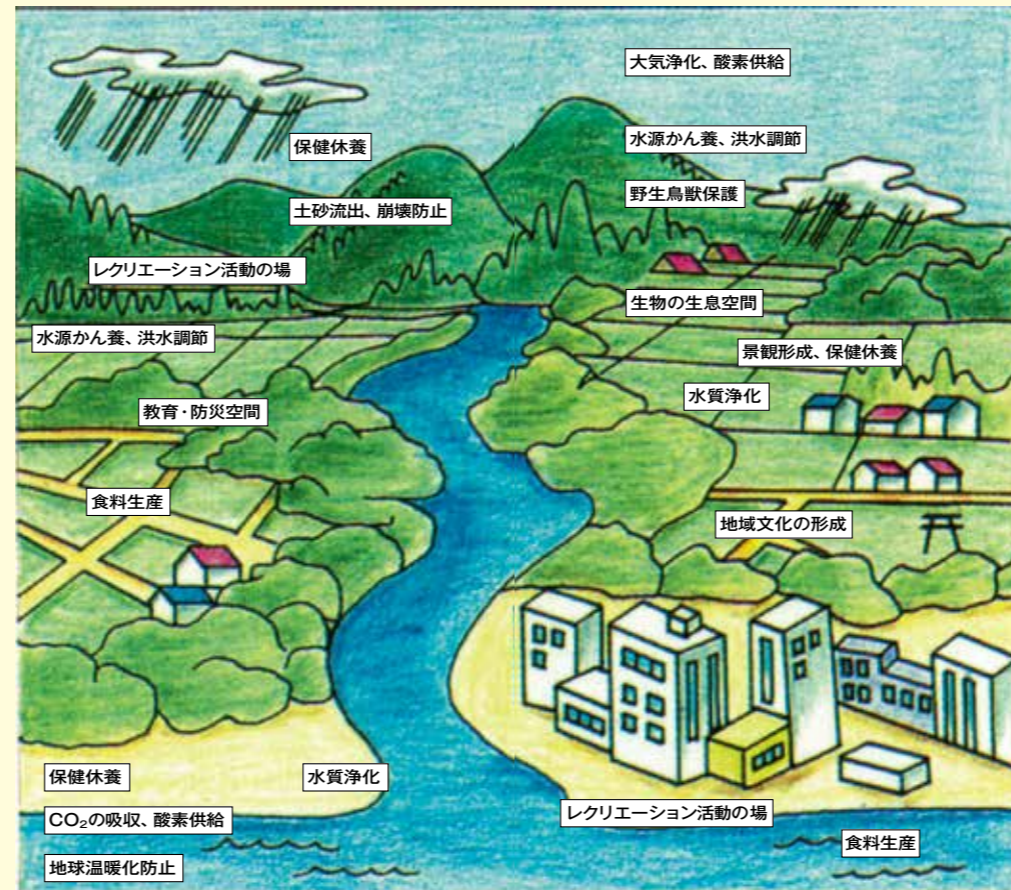
県土や自然環境を守る農林水産業

農林水産業は、適切な生産活動を通じて県土や自然環境を守る働きをしています。広大な森林や水田は、水を豊かにたくわえるダムとして洪水や土砂崩れを防ぐと同時に、水や大気をきれいにしています。

きれいで豊かな水は、わたしたちの飲み水や農業用水などに利用されます。そして、川や海を魚のすみやすい環境に保ち、豊かな水産資源を育みます。



農林水産業の果たすさまざまな役割



森林

森林は、木材の生産はもちろん、水源のかん養、洪水や土砂崩れ等の災害防止、生活環境の保全、癒しや安らぎをもたらす場の提供など、わたしたちの生活にとって大変重要な役割を果たしています。

また、地球温暖化に対処するため、地球環境の保全や資源の循環利用に関する取組が世界的に強化されつつあり、その中でCO₂を吸収する森林等の働きが改めて注目されています。



重要な働きをもつ水源林(相模原市緑区澤井)



あまもに宿る放流稚がざみ(三浦郡葉山町)



CO₂の吸収を行う海中林(三浦市南下浦町)

農地

水田や畑は、ダムのような洪水を防止する役割や地下水をかん養するなどの役割を持っています。

そして、神奈川県のような都市部では、災害時の避難場所になるなど、貴重な防災空間の役割も果たしています。

農業・農村は、「食」を支えているだけでなく、良好な景観の形成、防災、県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、文化の伝承、情操のかん養など様々な働きを持っています。

このような様々な働きを「農業・農村の多面的機能」といいます。



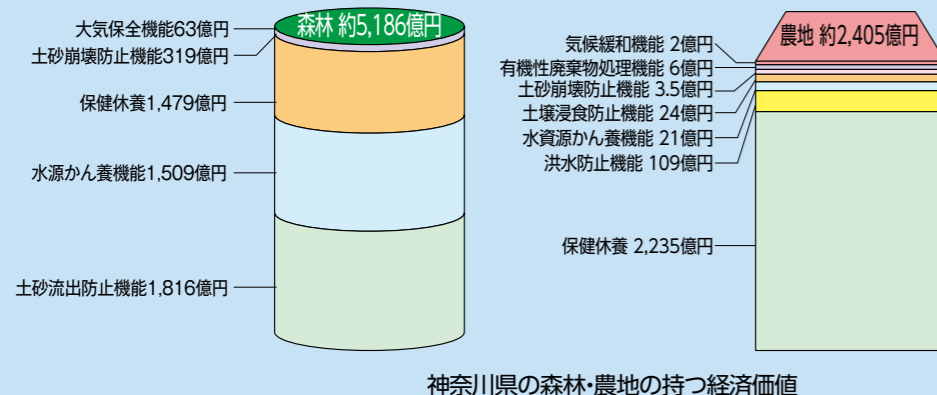
整備された農地(水田)(伊勢原市大田地区)

海や川はくらしの営みから発生する生活排水を浄化したり、CO₂の吸収など大気の安定に大きな役割を果たすとともに、わたしたちの生活を豊かにする憩いの場ともなっています。

水産業は、このようにわたしたちにとってかけがえのない海・川を生産の場として利用することによって、水域環境を守ったり、海難救助などの役割も果たしています。

海・川

(参考)公益的機能の経済評価の試算について



公益的機能は、市場価格によって直接評価できるものではありませんが、その経済価値を評価する様々な手法が考案されています。

ここでは、本県の森林と農地の1年間当たりの経済価値について、代替法[※]を用いて試算された一例を公益的機能を理解する一助として記載しました。

[※]代替法
同じ機能を発揮している他の市場財で代替した場合に必要な費用によって評価する手法。
例えば、森林は、森林の土壌によって降雨が一時的に貯留され、その後ゆっくりと流すという「ダム」に似た性質を有しているため、その機能をダムを建設して置き換えた場合に必要となる費用として算出し、「森林の水源かん養機能の経済価値」として算出しています。

公益的機能には、試算された機能以外にも様々な機能があり、それらが相まって豊かな県民生活に寄与しています。

したがって、ここで記載した経済評価については、森林や農地の持っている機能の一部だけを、限られた算出方法で経済価値に置き換えてみたものであることに注意する必要があります。

算出していない機能には次のようなものがあります。
(人工物等で代替不可能な機能、客観的な基準の設定や基礎データの把握が難しい機能など)

- 森林** 防風機能、気候緩和機能、防災・避難地機能、生物多様性保全機能、自然教育機能、歴史文化伝承機能、景観創出機能
- 農地** 水質浄化機能、大気浄化機能、防災・避難地機能、生物多様性保全機能、自然教育機能、歴史文化伝承機能、景観創出機能

[※]根拠：森林：林野庁(平成12年)及び日本学術会議答申(平成13年)の試算に基づき算出。
農地：日本学術会議答申(平成13年)の試算に基づき算出。
[※]森林面積95,000ha、耕地面積18,800haとして算出。

森林や海によるCO₂の吸収

森林や都市緑地の樹木、農地などの草本類、海洋中の海藻類等は、光合成をする際に大気中のCO₂を吸収し、CO₂に含まれる炭素を有機物として固定します。

この炭素のうち、陸上の植物が吸収、固定するものを「グリーンカーボン」、海洋の植物が吸収、固定するものを「ブルーカーボン」と言います。

これらは、脱炭素社会の実現に向けて、CO₂の吸収源として注目されています。

■ うるおいや、やすらぎをもたらし、豊かな恵みを守る農林水産業

美しく広大な田園や森林、海辺の風景は、わたしたちの心にやすらぎを与えてくれます。

農林水産業は、地域の特長を生かした歴史のある営みを通して、これらの風景や豊かな地域文化を形成し維持しています。

農地や水路は、メダカやドジョウなど、水生生物の貴重な生息空間としての役割も果たしています。

■ 里地里山保全活動

里地里山の多面的機能の発揮と次世代への継承を図るため「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用促進に関する条例」に基づき行われる保全等の活動に対して支援するとともに、里地里山の大切さについて県民の理解を進めるための広報活動などを実施しています。

■ 多面的機能支援事業

農業者の減少や高齢化に伴う集落機能の低下により、維持管理が困難となっている農道や農業用水路等を保全する地域ぐるみの活動や景観植栽及び都市住民との交流などの農村環境を保全する活動を支援し、食料の安定供給と農業の有する多面的機能の発揮を図っています。

■ 農業農村理解促進活動

将来を担う子どもたちを始め、県民の皆様が生産の基盤となる農地、農業用施設等の有する生産機能や多面的機能の理解を促進し、農業の大切さを伝え、豊かな心を育てていただく取組として、保育園での農育活動や小学校の総合学習を利用した出前講座等を実施しています。



かながわ農業農村整備の mascot ガール「とっちーちゃん」

■ 農林水産業とのふれあい施設について

自然とふれあい、ゆとりとやすらぎを提供するレクリエーションの場として、また自然の大切さを学び、農林水産業への理解を深めていただく場として、県内各地に農林水産業ふれあい施設を設けています。平塚市にある県立花と緑のふれあいセンター「花菜ガーデン」は、様々な展示や体験などを通じて園芸や農業を楽しみながら学ぶことができる施設です。(ふれあい施設については43～44ページ参照)

■ 市民農園

身近なところで自然の味覚と収穫の喜びを味わうことのできる観光農園とともに、農作業を通して農業に親しむことのできる市民農園が県内各地で盛んに行われており、市民農園法等に基づく農園数は令和4年3月時点で716箇所あり、全国1位です。



里地里山の保全活動体験(川崎市)



地域ぐるみで実施する水路の泥上げ作業(三浦市)



小学校での出前講座(海老名市)



農業体験(花菜ガーデン)

■ かながわホームファーマー

農業を学びたいという意欲のある県民の皆様と、耕作されなくなった農地を結びつける制度として「かながわホームファーマー事業」を実施しています。この制度は、県が農地を借り受けて農園を開設し、その利用者は1年目に100㎡程度の区画を体験耕作し、2年目以降はホームファーマーとして200～500㎡程度の広い区画を耕作していただくもので、県民の方々にゆとりといきがいの場を提供するとともに、農業の担い手の確保、農地の保全を図ります。

令和4年度は7市町で3.0haの農園を93人のホームファーマーが耕作しました。

※令和3年度まで「中高年ホームファーマー事業」として実施していました。



かながわホームファーマー栽培研修(中井町)

■ 森林とのふれあい

豊かな森林の中で、楽しみながら森林の役割や林業への理解を深めていただく場として、県内各地に県民の森や県立21世紀の森などのふれあい施設を設けています。

南足柄市にある県立21世紀の森では、広さ107haの森林の中をめぐる散策路があり、四季折々の植物や動物を観察することができます。また、森林・林業について学べる展示室や木工体験など、年間を通して様々なイベントを開催しています。



自然観察会(県立21世紀の森)



木工体験(県立21世紀の森)

■ 海とのふれあい

海は遊漁や地びき網といった海洋性レクリエーションや漁業体験学習などの場を提供しています。また、漁港などでは獲れたての水産物の直販や各種イベントなどを通じて、都市と漁村の交流が行われています。

水産技術センターでも、海とふれあい、環境保全や海の恵みの大切さについてより理解していただくため、磯遊び教室やあゆつかみ取り・調査体験などのイベントを開催しています。



あゆつかみ取り・調査体験(内水面試験場)



磯遊び教室(三浦市)



みなとまつり(小田原市)